

# 赤い羽根共同募金にご協力をお願いします!

子どものために!



住民同士の  
つながりのために!



令和6年10月1日 開始!



高齢者のために!



障がい者のために!



赤い羽根共同募金とは

10月1日に全国一斉に始まる募金運動です。戦後間もない昭和22(1947)年に始まりました。当初は、戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律に基づき、現在は地域福祉の推進のために活用されています。



兵庫県共同募金会 小野市共同募金委員会 (小野市社会福祉協議会内)

〒675-1378 小野市王子町801 電話 63-2575 / FAX 63-5191

# 募金には、このような種類があります！

## 戸別募金



福祉推進委員長、区長を通じて  
各家庭にご協力をお願いしています。  
500円見当

## 学校・ワッペン募金



保育所・幼稚園児や  
小学校、中学校の児童生徒の皆さんに  
ご協力をお願いしています。

## 職域募金、寄付つきグッズ

各施設、事業所の職員の皆さんや、  
学校、保育所、幼稚園の先生方に  
ご協力をお願いしています。  
寄付つきグッズ 500円



## 大口・中口募金

民生児童委員を通じて、個人、法人の方  
にご協力をお願いしています。  
大口募金…3,000円以上  
中口募金…1,000円以上 3,000円未満



## 街頭募金

市民の皆さんに街頭で  
募金をお願いしています。



## 共同募金への寄付には税制上の優遇措置があります

### 個人の寄付

#### 2,000円を超える寄付の場合

所得税・住民税に係る控除を受けることができます。  
詳しくは中央共同募金会のホームページをご覧ください。

### 法人の寄付

株式会社などの法人の場合は、寄付される金額について「全額損金」となります。  
※共同募金会が発行する専用の領収書が必要となります。



インターネットでも募金できます。

<https://www.akaihane.or.jp/furusapo/>

赤い羽根

検索

\*「寄付する」ボタンを押して、都道府県・市町村を選択し、必要事項をご記入ください。

共同募金の詳細については、インターネットで閲覧できます。

検索方法 → [はねっと](#) または、<https://www.akaihane.or.jp>